

会員団体の長 様

一般社団法人岩手県芸術文化協会  
会長 柴田 和子

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当協会の事業活動につきましては、日頃より特段の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止について、下記のとおり情報提供させていただきます。

記

### 1 指定管理者制度導入施設における利用料金の返還に係る対象期間の延長について

- (1) 県の指定管理者制度導入施設と盛岡市の公の施設においては、感染予防を理由にイベントなどを中止した利用者に対して施設利用料を返還する取り扱いについて、令和2年3月31日までとしていた返還の対象期間を延長し、令和2年4月1日以降についても、当面の間、返還する取り扱いとすること。
- (2) 返還の対象期間の終了時点については次のとおり。
  - ① 県の指定管理者制度導入施設については、状況を踏まえ、別途判断のうえ決定する。
  - ② 盛岡市の公の施設については、当面の間、令和2年4月30日までとする。
- (3) 返還の手続き等、詳細は、各施設に照会のうえご確認願います。

### 2 各会員団体における感染拡大防止への対応について

- (1) 令和2年3月30日付けで、会員団体を対象に感染拡大防止対策の状況について調査を依頼したところですが、その調査結果について別添のとおり取りまとめましたので、情報提供させていただきます。  
情報共有のうえ、今後の対応の参考にさせていただければと思います。
- (2) 上記の調査結果については、当協会のホームページも掲載いたします。対応状況に変更などがある場合が、随時、連絡願います。
- (2) なお、調査結果については、県文化振興課、岩手芸術祭実行委員会事務局にも情報提供し、関係機関共通認識のもとに、今後の対応方法の参考にさせていただきます。

### 3 その他

- (1) 新型コロナ感染症については、日々状況が変化しておりまして、文化イベントの開催に関する新たな情報がある場合は、随時情報提供させていただきます。
- (2) 引き続き、最新の情報を確認のうえ、安全確認、細心のご注意をお願いいたします。

問い合わせ先 一般社団法人岩手県芸術文化協会 担当 佐々木 岩崎  
電話 019-626-1202 Email : メール geibuniwate@aurora.ocn.ne.jp